

第562号
2014年7月25日

補正定数(加配)の復活を！

東学

東京都学校事務職員労働組合

東京都新宿区高田馬場3-14-14

03-3367-6783

東学Web <http://tougaku.net/>

都教委へ予算要求を行う 民主主義を求めて

都教委に対して、7月15日に、2015年度の予算要求をおこなった。第一の課題として取り上げたことは、交渉要求に応じないことを見直すように求めた。昔、都教委の担当者は、「交渉」は合意を目指さなければいけないので、なるべくしたくないと言っていたが、今では交渉要求に応じることはない。民主主義は、意見の違いの解決手段として、話し合い「交渉」を行うものであるが、それを都教委は認めない。なお予算要求に対する話し合いや具体的な回答が行われることはない。

以下予算要求の概要。

(都教委)ただ今から平成27年度教育予算に関して東学の皆さんから要請を受けます。

東学委員長から都教委に要求書を手交する。

(組合)私たちの教育予算に関する要求を先ほど手交しました。要求は教育予算に関わるもので、私たちとしては学校事務職員に関わる労働条件に関連するものであると考えています。必要な時期には、交渉で回答してもらいたい。詳しい中身については、副委員長が説明します。

(組合)重点要求を中心に、要求を説明します・・・。

いわゆる都当局と都労連との交渉事項に関してですが、都労連に加入していない東学のような職員団体に対しても、都教委は提案し、誠実な交渉を行う立場に立つものと考えています。交渉拒否は、いわゆる不当労働行為に当たるものだと考えています。労使が信頼関係を築くには、誠実な話し合い＝交渉が不可欠です。私たちを取り巻く諸問題を一方的に「管理運営事項」として整理し、私たちとの交渉を拒否するのではなく、誠意をもって対応されるよう強く要求します。

定数問題は重要な労働条件だと考えています。一方的な廃止の通告ではなく、定数基準の改善こそが求められていると考えています。去る1月20日、都教委は補正定数(規模・要準要)基準の一方的な改悪を通告しました。また、この4月には武蔵村山市の共同実施校での定数削減を強行しました。相変わらず学校事務職場での再任用化も進行しています。学校事務の世界では、新規採用職員の配置も10年間もまったくなく、極端な高齢化が進行しています。学校事務の活性化をはかるためにも、若がえりが必要です。都教委の人事政策の抜本的見直しが必要とされていると考えています。

「学校事務の共同実施」は、1校1名の最低限の定数配置でさえ崩壊させようとするものであり、東京都の学校事務の姿を大きく変えるものです。相変わらず2地区(江東区と武蔵村山市)で試行が継続されています。都教委は、この「学校事務の共同実施」を10年間の期間をかけて全都に広げていこうとしています。「兼務発令」は当然のこと、定数、欠員、配置、新規採用、非常勤職員、研修、任用や処遇などの私たちの労働条件にも大きく影響する重大な問題だと考えています。7者協との誠実な交渉を強く要求します。

「学校事務の共同実施」は、一か所に事務職員を集め、共同してできる仕事を集中して処理することにより、正規の事務職員定数の削減と非常勤職員化をねらうものです。私たちは、「学校にいてこそ学校事務職員である」との立場を明確にしています。

「標準的職務」「校務改善」は、副校長の「多忙化解消」を理由に、事務職員に仕事を押し付けようとするもので、労働強化・管理強化に反対します。

私たちは500名以上が欠員だと認識しています。欠員の補充を求めます。

憲法の規定にもあるとおり義務教育は本来無償であるべきです。今すぐに無償化は無理としても、違法状態のある私費会計は早急に公会計化を図るべきだと考えています。

民間だけではなく、公務員も賃上げ・給与の引き上げが求められています。給与の引き下げには、断固反対します。

今年の確定闘争の大きな課題でもある、再任用職員の給与水準の引き上げを求めます。今年の春闘は「官製春闘」と言われました。久しぶりにベースアップもありました。政府は民間には「賃上げ」を要請していますが、公務員には「給与制度の総合的見直し」という名目で、賃金・給与の引き下げをねらっています。物価の上昇や消費税率の引き上げによって、働く者の生活は苦しくなっています。日本の経済の景気回復を図るためにも、大幅な賃金・給与の引き上げが必要だと考えています。

(都教委)ただ今お受けした要請につきまして、勤労課長より現時点での見解をお答えします。

(勤労課長)ただ今皆さんから、来年度の予算に関して様々なご要望を伺いました。さて、現下の経済状況を見ますと、景気は緩やかな回復基調は続いているものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、弱い動きも見られ、先行きについては海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっており、依然、楽観視できる状況にはございません。

都財政におきましては、都税収入が堅調に推移しているものの、景気変動に左右されやすい不安定な構造にある上、平成26年度税制改正で法人住民税の一部が国税化されたことなどにより平成27年度以降大きなマイナスの影響が生じることもあり、予断を許す状況にはありません。こうしたことが、7月下旬に出される見込みの副知事依命通達においては、引き続き、普段の見直しを行い、事業の効果が最大限発揮されるよう、これまで以上に、創意工夫を凝らしていくこと、そして改善の方策を予算編成に確実に反映させていくことが求められるものと考えられます。

従いまして、都教育委員会の平成27年度予算要求におきましても、内部努力をより一層徹底するとともに、一つ一つの施策の効率性や実効性を向上させる取り組みによって、不断に自己改革を押し進めていく必要があります。その上で次代を担う子どもたちを育成するために、必要な教育予算の確保に努めてまいります。皆様方におかれましても、都政の置かれた状況をご理解いただき、今後とも学校教育の充実・発展のために一層ご協力いただきなすよう、この場を借りてお願いいたします。

(都教委)引き続きまして、要請書の取り扱いにつきまして勤労課長の方から申し上げます。

(勤労課長)本日お受けしました要請につきましては、関係各部署へお伝えいたします。

.....

派遣職員は小さな穴か？

国際高校に、今年度、通訳・翻訳のために派遣会社を通じての職員が配置されていることがわかった。通訳・翻訳の業務以外に、手の空いているときは、事務室業務を行うこととして派遣されている。これは学校事務の人事を担当する部署の行ったことではないが、例外であり今後拡大しないかについては注視していきたい。